



令和 **8** 年度
(2026年度)

にしおし しぜいとうのうき いちらんひょう 西尾市 市税等納期一覧表

月	8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	9年 1月	2月	3月
納期限・振替日 税目等	4/30 (木)	6/1 (月)	6/30 (火)	7/31 (金)	8/31 (月)	9/30 (水)	11/2 (月)	11/30 (月)	12/25 (金)	2/1 (月)	3/1 (月)	3/31 (水)
市県民税・森林環境税(普通徴収)			1期 全期前納		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税	1期 全期前納			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療 保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

★第1期に1年分の「納付書」をまとめてお送りしますので(し尿くみ取り手数料を除く)、紛失や二重払いにご注意ください。

★公立幼稚園利用者負担額、公私立保育園利用者負担額、児童クラブ保育料、市営住宅家賃は毎月納期です。

★し尿くみ取り手数料は隔月(偶数月)納期です。納付方法については、ごみ減量課(Tel.0563-65-3883)にお問い合わせください。

特別徴収(給与・年金からの天引き)

市県民税・森林環境税(給与から)	6月から翌年5月までの毎月支払われる給与から、年税額を12回に分けて徴収						
市県民税・森林環境税	(年金から)	年額18万円以上の年金を受け取っているかたは、原則として以下のとおり年金から徴収					
国民健康保険税		4月	6月	8月	10月	12月	2月
介護保険料		仮徴収			本徴収		
後期高齢者医療保険料		前年度の年額をもとに仮に計算した額を徴収			確定した年額から仮徴収した額を差し引き、残りの額を3回に分けて徴収		

西尾市LINE公式アカウントを友だち登録いただくと、納期限・振替日をお知らせします!



西尾市LINE公式アカウント受信設定で「市政だより」を選択してください!

納付方法

- ・口座振替(裏面参照)
- ・西尾市役所(本庁・各支所)
- ・金融機関
- ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォン決済(バーコード利用)
- ・スマートフォン決済(eL-QR利用)【※】
- ・クレジットカード決済【※】
- ・インターネットバンキング等【※】

口座振替は、納め忘れによる「延滞金」のリスクが減らせます!

バーコード利用によるスマートフォン決済の対応アプリ

PayPay請求書払い、PayB、モバイルレジ(領収証書は発行されません)

市税のみバーコード利用によるスマートフォン決済が出来ません。
QRコード【※】を読み取ってご利用ください。

「決済手数料」が別途必要です(領収証書は発行されません)

【※】対象税目: 市県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

- ▶QRコード(eL-QR)付き納付書のみご利用いただけます。
- ▶ご利用可能なペイアプリやクレジットカード、支払方法等については「地方税お支払サイト」でご確認ください。

地方税お支払サイト
(令和8年9月「eLお支払サイト」に名称変更予定)



納め忘れが心配な方には「口座振替」がおすすめです！

- 口座振替ができるもの**
- ・市県民税、森林環境税(普通徴収) ・固定資産税、都市計画税 ・軽自動車税
 - ・国民健康保険税(普通徴収) ・介護保険料(普通徴収) ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)
 - ・し尿くみ取り手数料 ・公立幼稚園利用者負担額 ・公私立保育園利用者負担額
 - ・市営住宅家賃 ・児童クラブ保育料

お申込み場所 市内の「取扱金融機関」または市役所各担当課(各支所でも可)
市外など遠方のかたや直接窓口でお手続きすることが難しいかたは、下の「問合せ先」へご連絡いただくか、市ホームページからお申込みいただければ、「口座振替依頼書兼廃止届」を郵送いたします。



郵送申込はこちら

- 取扱金融機関**
- ・西尾信用金庫 ・三菱UFJ銀行 ・あいち銀行 ・名古屋銀行
 - ・岡崎信用金庫 ・碧海信用金庫 ・蒲郡信用金庫 ・愛知県中央信用組合
 - ・西三河農業協同組合 ・東日本信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行

お申込みに必要なもの 預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書(納税義務者名が確認できるもの)など
いつから 原則、申込月の翌々月の納期分から振替されます(振替の結果は通帳への記帳でご確認ください)。
※一度手続きすれば、変更や廃止の届出がない限り、翌年度以降も自動継続します。ただし、一定期間振替がない場合や振替不能が続いた場合、登録を廃止することがあります。

納付書による納付

- ・現金での納付時には「領収証書」を必ず受け取り大切に保管してください。なお、納付の確認に2週間ほどかかるため、行き違いにより納付後に督促状や催告書などが届く場合がありますので、ご了承ください。
- ・納付書の再発行を希望される場合は、下の「問合せ先」へご連絡ください。

納期限までに納めないと(納付が困難な場合には)

- ・市税等は納期限までに自主的に納めていただくものです。納期限までに納めない(滞納をする)と、納期限までに納めた方々との公平性を保つために「延滞金」が加算され、また、「財産の差押」を受けることにもなります。
- ・災害や病気など特別な事由により納付が困難な場合は、必ず納期限までに下の「問合せ先」へご相談ください。

市税が過誤納となったら(二重払いなど)

- ・市税を二重に支払うなど過誤納となった場合、納期限を過ぎて滞納となっている税金がある場合には、その税金に充当(入金)させていただきます。
- ・滞納となっている税金がない場合には、過誤納金の確認後1、2か月ほどで「還付通知書・還付請求書」を納税義務者へ郵送します。振込希望口座などを記入し返送していただきますと、1か月ほどで指定の口座へ振り込みいたします。

(「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です)

問合せ先

◆市税の課税・減免

市県民税・森林環境税	税務課 市民税担当	TEL: 0563-65-2124
固定資産税・都市計画税	税務課 土地担当	TEL: 0563-65-2126
	税務課 家屋担当	TEL: 0563-65-2128
	税務課 償却担当	TEL: 0563-65-2127
軽自動車税	税務課 税制担当	TEL: 0563-65-2125
国民健康保険税	保険年金課 国民健康保険担当	TEL: 0563-65-2103

◆市税の納付・市税の口座振替 …… 西尾市納税コールセンター TEL: 0563-65-2444
収納課 管理担当 TEL: 0563-65-2132

◆料金

介護保険料	長寿課 保険料担当	TEL: 0563-65-2118
後期高齢者医療保険料	保険年金課 後期高齢者医療担当	TEL: 0563-65-2105
し尿くみ取り手数料	ごみ減量課 ごみ減量担当	TEL: 0563-65-3883
公立幼稚園利用者負担額	保育課 入園担当	TEL: 0563-65-2110
公私立保育園利用者負担額	保育課 入園担当	TEL: 0563-65-2110
児童クラブ保育料	子育て支援課 子ども政策担当	TEL: 0563-65-2108
市営住宅家賃	建築課 市営住宅担当	TEL: 0563-65-2146

気軽にお問合せ
ください!!



※上の直通電話が繋がらない場合は 西尾市役所 TEL: 0563-56-2111(代表)へ
〒445-8501 西尾市寄住町下田22番地